

----->>>
JPA事務局ニュース <No.130> 2014年4月11日
----->>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆難病法案・小慢改正法案、11日に野党が質問（衆院厚労委）

15日（参考人）、16日、18日にも審議予定

難病法案・小慢改正法案の審議は、11日に途中本会議による中断をはさんで4時間余り行われました。

審議内容は、インターネットで視聴できます。

衆議院インターネットTV

http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&u_day=20140411

（画面で「厚生労働委員会」をクリック）

以下、11日の審議時間と質問者の一覧です。

開会日：2014年4月11日（金）

会議名：厚生労働委員会（4時間13分）

案件：

理事の補欠選任

難病の患者に対する医療等に関する法律案（186国会閣24）

児童福祉法の一部を改正する法律案（186国会閣25）

発言者一覧

| 説明・質疑者等（発言順）： | 開始時間 | 所要時間 |
|------------------|--------|------|
| 後藤茂之（厚生労働委員長） | 9時00分 | 01分 |
| 中根康浩（民主党・無所属クラブ） | 9時00分 | 47分 |
| 大西健介（民主党・無所属クラブ） | 9時47分 | 31分 |
| 清水鴻一郎（日本維新の会） | 10時18分 | 41分 |
| 伊東信久（日本維新の会） | 10時59分 | 36分 |
| 井坂信彦（結いの党） | 11時35分 | 30分 |
| 後藤茂之（厚生労働委員長） | 15時32分 | 01分 |
| 中島克仁（みんなの党） | 15時32分 | 31分 |
| 高橋千鶴子（日本共産党） | 16時03分 | 31分 |

今後の審議日程は次のとおりです。

◇4月15日（火）9時～12時15分 参考人質疑

伊藤たてお（一般社団法人日本難病・疾病団体協議会代表理事）

小林 信秋（認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク会長）

森 幸子（一般社団法人全国膠原病友の会代表理事）

五十嵐 隆（独立行政法人国立成育医療研究センター理事長・総長）

松原 良昌（稀少がん患者全国連絡会会長）
橋本 裕子（NPO法人線維筋痛症友の会理事長）

9時から一人15分ずつ陳述を行います。

その後、各党から15分ずつの質問が行われます。質問者は次のとおりです。

金子恵美（自民）、中根康浩（民主）、重徳和彦（維新）、古屋範子（公明）、
中島克仁（みんな）、井坂信彦（結い）、高橋千鶴子（共産）。

JPAから参考人として出席する伊藤からは、資料として次の要望書を配布する予定にしています。

* 難病新法の早期実現に向けての要望書（2014年2月3日、赤石政務官に提出）
<http://www.nanbyo.jp/appeal/140203yobo.pdf>

* 難病法案・児童福祉法改正法案の早期成立で総合的な難病対策・小慢対策を充実させよう！（2014年2月18日、「難病法・小慢改正法の早期成立を求める院内集会」にて採択、その後厚生労働省を訪れ、田村厚生労働大臣と面会のうえ提出。
<http://www.nanbyo.jp/appeal/140218.pdf>

* 総合的な難病対策の推進に向けての要望書（2014年4月7日、厚生労働省各担当者と、この要望書にそって話し合いを行いました。その席上で提出。）
<http://www.nanbyo.jp/appeal/140407yobo.pdf>

◇ 4月16日（水）午前9時から17時まで。

◇ 4月18日（金）午前9時から17時まで。

16日、18日の各党のメイン質疑者は、次のとおりです。

自民党 橋本 岳議員 公明党 古屋範子議員 民主党 中根康浩議員

日本維新の会 上野ひろし議員 日本共産党 高橋千鶴子議員

みんなの党 中島克仁議員 結いの党 井坂信彦議員

○ 難病対策、小児慢性特定疾病対策での集中審議の機会は、1972年以来、42年ぶりです。国会議事録に残す意味でも、今後につなげるためにも、各団体からこの機会に、要望書や質問してほしい内容があれば、各党の質問者に要望しましょう。

○ 委員会審議を傍聴しましょう。

* 16日、18日の審議も傍聴できます。

傍聴は、各党議員の秘書さんを通じて傍聴券を登録してもらうことになります。

傍聴希望者は、前日の午前中までにJPA事務局までご連絡ください。

○ 4月15日の参考人質疑の傍聴を希望する方は、JPA事務局で登録しますので、
前日、4月14日（月）午前10時までに必ず所属と氏名を事務局までお知らせください。（登録のない方は、当日来られても傍聴できませんのでご注意ください）

傍聴登録をした方は当日朝8時30分に衆議院議員面会所にお集まりください。

（議員面会所は、衆議院議員会館の向かい側（議事堂側）にあります。）

（JPA事務局長 水谷幸司）
